

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ

②評価調査者研修修了番号

SK18141
S2019046

③施設名等

名称：	児童養護施設若江学院
施設長氏名：	施設長 福永亮碩
定員：	50名
所在地（都道府県）：	大阪府
所在地（市町村以下）：	東大阪市西岩田1丁目2番8号
T E L：	072-962-1808
U R L：	
【施設の概要】	
開設年月日	1931年9月17日
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人若福会
職員数 常勤職員：	30名
職員数 非常勤職員：	2名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（イ）	社会福祉主事
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称（ウ）	児童指導員
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（エ）	保育士
上記有資格職員の人数：	13名
有資格職員の名称（オ）	公認心理士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（カ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	本園 20室 施設内小規模 2ヶ所
施設設備の概要（イ）設備等：	厨房・調理室1 リビング2 食堂1 食品庫1 検収室1 児童用 玄関1 トイレ12（幼児用トイレを含む） 風呂・洗面所4 親子訓 練室1 職員更衣室2 職員相談室2 洗濯室2 事務室1
施設設備の概要（ウ）地域交流等：	地域開放事業室1 地域交流スペース1
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

基本理念 ・私たち「若福会」のすべてのスタッフは、利用者に対し「安全」と「安心」を守ることはもちろんのこと、利用者が日々「やすらぎ」を実感し「笑顔」で生活してもらうために、相手の立場にたった「やさしさ」と「思いやり」の心を常に抱きながら笑顔で利用者 と接すると共に、スタッフひとりひとりが「愛」と「和」の精神でさらなるサービスの向上を目指す。
基本方針 ・児童福祉法の理念に基づき、施設養護を必要とする児童を入所させ、当事者である児童が持つ基本的な権利を擁護し、施設での日常生活を通して自立した生活ができるように援助するとともに、児童の意見をくみ取りながら、より個別的な配慮のもとに最善の利益が図れるよう養育支援を行っていく。

⑤施設の特徴的な取組

- ・地区の福祉向上に尽くした理事長の居住地である現在地に、昭和12年より福祉救護施設として開設以来、地域とのつながりは深く、良好な関係の中で子どもたちが見守られて生活している。
- ・2020年から2029年の長期計画を立てている。平成29年に国から示された「新しい社会的養育ビジョン」を受け、子どもの家庭養育優先原則を推進するため、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取り組みを5年ごとの前期・後期と長期計画が立てられ前期計画1年目である。
- ・国の目指す子どもの「社会的自立」の為の児童養護施設の在り方を見直している。第2回目の社会的養護第三者評価終了後より、組織の見直しと、書類の整備を目指して事務部門を強化している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2020/6/16
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2020/12/8
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

総評

- ・2029年までの長期計画を「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた計画」と明確な目標の基、今年度の事業計画には多岐にわたる項目の実行計画が明らかにされている。将来全小規模化に向けて、施設内小規模グループに取り組み、より良い養育支援とはを試行錯誤しながら取り組んでいる。
- ・社会情勢の要望を取り入れ、一時保護委託受け入れ態勢がある。日中幼い子ども達が過ごしていた。

評価の高い点・研修

- ・地域福祉の担い手としても取り組んできた施設の歴史が有り、地域企業の餅つきや野球スタジアム、コンサートへの招待、住民による学習指導、お話し村、ギター、読み聞かせなど多岐にわたり、継続的なボランティア活動にて協力が得られている。
- ・職員と子どもたちが地域の清掃活動に参加したり、近隣農家のさつまいも作りを手伝ったり、施設職員が地元の子どもの会の歴代会長を務めるなど地域とのつながりを大切にしている。
- ・施設の立地は駅に近く、小中学校、神社、商店、大規模マーケットもあり、ルールの基で比較的自由に生活をしている。子どもたちは日常的に小遣いを使い、生活の基本を学んでいる。

改善が求められる点

- ・長い施設経営の利点は存分に発揮されているが、一方近年社会構造やライフスタイルの変化などにより、児童相談所における虐待相談対応件数や一時保護を必要とする子どもが増加し、社会的養護を必要とする子どもの数も増え、虐待等子どもの抱える背景が多様化している。子どもの一生を見据えた施設での教育・養育環境の要求に応えるため、長期計画が作られたように、物心共に施設経営の見直しが求められる。
- ・職員は外部研修・内部研修と研修の機会が多く、力量に沿った機会が与えられている。研修は個人の資質向上と共に、施設内での有効活用が重要である。職員一人ひとりが、問題とと思っている事を施設全体の問題として、忌憚なく意見交換が出来るの場を作ことを切に期待する。
- ・施設は毎年2回、広報誌「若福会だより」を関係機関や支援者などに配布し、支援活動状況などを報告しているが、事業計画、事業報告、予算、決算情報などは公表されていないので広報誌やホームページなどで公表することを期待する。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回3回目の受審となりました。1回目より2回目、2回目より3回目と少しずつではありますが改善が見られ、評価も良くなっています。その都度ご指摘いただいた点についてできる事から取り組みを行い、今回の評価を頂いたと思います。しかし、まだまだ不十分な点も指摘されましたので、真摯に受け止め、職員全体で改善策を話し合い、出来る事から丁寧に実行していき、その結果を更に分析・検討して改善策を立て、次の計画に取り組み事を標準化し、子どもたちの支援や処遇の内容を充実したものにしたいと思っております。常に子どもたちの最善の利益のために努力していきたいと思っております。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

<p>(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。</p> <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設のパンフレットに、養育の基本理念として「職員は、やさしさと思いやりの心で児童一人一人が安心して日常生活が送れ、心身共に健全な社会人として自立できるよう支援する」を掲げている。 ・職員全員に、基本理念や倫理綱領を掲載したファイル「事務要領」を全員に配布し、自ら確認できる工夫をしている。 ・毎年4月の全体研修では、施設の基本理念や倫理綱領を再確認し、自己を振り返り今年度の業務の戒めとしている。 ・子どもや保護者等には、入所時に入所のしおりで周知が図られている。加えて広報誌やホームページへの掲載も期待する。 	第三者 評価結 果
--	-----------------

2 経営状況の把握

<p>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。</p> <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長は全国養護施設協議会に、管理者は大阪府社会福祉協議会や東大阪市社会福祉協議会の児童養護施設部会の会合に参加し、児童養護の国の施策の動向や地域の状況などの情報を得て分析をしている。 ・管理者は、東大阪市要保護児童対策協議会に参加、地域内の要保護児童の状況を把握し分析をしている。 ・事務責任者は、毎月の児童の入退所数や水道光熱費、食材費などのコスト分析をしている。 	第三者 評価結 果
<p style="text-align: center;">② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。</p> <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が示した「新しい社会的養育ビジョン」に従い、役員会で今年度より、10年計画で今の中舎から小舎へ転換する方針を固め改善計画を立てている。 ・この計画は、「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた計画」として職員会議で示し計画書を職員全員に配布している。 ・光熱水費や食材費の過去の使用量を分析した結果、各契約を一から見直して、この5年間の累計で1千万円を超える削減に成功している。 	a

3 事業計画の策定

<p>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。</p> <p style="text-align: center;">① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度より前期5年。後期5年の10か年計画が「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた計画」として策定されている。 ・計画には、小規模に向けての5年目の目標、10年目の目標が具体的で詳細な数値目標で設定されている。 ・この小規模化の計画に伴っての人員体制や研修計画なども具体的に立てられている。 ・本年度からスタートした1年目であり、現在の計画の見直しは次年度以降となる。 	第三者 評価結 果
	a

<p>② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度の事業計画には、中長期の小規模化計画を反映した箇所が認められない。毎年度の取組み内容を具体的に年度事業計画に取り入れることを望む。 ・事業計画は、施設の運営管理から児童の処遇内容、職員研修の充実、地域貢献まで網羅して策定されているが、更に毎年の重点項目を定め、数値目標や具体的な計画内容などを盛り込むことを望む。 	
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>	
<p>① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹職員が中心となり毎年2月の職員会議で次年度の計画について話し合い、その後管理職や事務責任者と協議し事業計画案をまとめて2月開催の理事会に提出している。 ・決定した事業計画は、4月の職員会議で各職員に配布して内容を説明し、各職員は自己の「事務要領」にファイルしている。 ・児童の処遇内容については指導会議や職員会議などで毎月成果を確認・評価し、見直しを行っている。 ・その他の計画についても毎月開催の職員会議で実施状況を確認をして、見直しを行っている。 	
<p>② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。</p>	c
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで事業計画を説明してきていないので、今後は4月最初の児童全体集会で子どもの処遇に関する施設の方針や施設の小規模化などについてわかりやすく説明することを望む。 	

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	b
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童を幼児、男子、女子とグループ分けをして、各グループリーダー職員の下、児童数名を担当する職員を配置する担当制を敷いている。 ・児童個々の個別支援計画を立て、毎月の職員会議内で問題のある児童の個別ケースの支援状況を振り返り対応策を検討している。 ・第三者評価を3年ごとに受審し、受審結果について職員会議で話し合い、更に毎年の報告書は事務所に置いている。 ・毎年度末には、担当グループごとに養育支援内容を振り返り、翌年度の支援について検討している。 	
<p>② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	c
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価結果内容を職員会議で報告し課題について説明しているが、分析・検討するまでには至っていない。 ・第三者評価で指摘された課題について職員会議内でも改善策を話し合い、実行し、その結果を検討して、改善策を立て次の計画に取り組むことをルール化し、子どもたちの支援や処遇の内容が充実したものになることを期待する。 	

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結 果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を 図っている。	b
【コメント】 ・施設長は、毎月の職員会議に出席し、年度初めには施設の方針を話している。 ・年2回発行の広報誌「若福会だより」の最近の号に施設長の欄が見当たらないようである。広報誌は、地域や 支援者への施設メッセージを伝える貴重な場であるので施設代表者である施設長の挨拶文などの欄を常設する ことを期待する。 ・職務分掌は、「職務分掌係業務」に各職員の業務内容が具体的に決められているが、施設長の役割は明示さ れていない。施設長の役割や権限、有事や不在時の権限委任を明示することを望む。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行ってい る。	a
【コメント】 ・施設長は、約30年の長きにわたりその職にあり、また保護司、東大阪市民生委員長、青少年指導員、地区子 供会会長などの役職を務めてきて、関係する遵守すべき法律等は熟知している。 ・施設長は、全国児童養護施設協議会や大阪府児童養護施設協議会の会合や研修会に参加し、情報収集に努め て、職員に伝達している。 ・施設では、毎年年度初めの4月の全体研修で大阪府社会福祉協議会・児童施設部会の定める「倫理綱領」や施 設基本方針を見直している。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮 している。	a
【コメント】 ・施設長は、毎月の職員会議に出席して前月の児童の養育・支援の状況報告を受け、対応策についての助言し ている。 ・施設長は、施設の組織体制を組み、運営規定・就業規則や職務分掌係業務・組織的な指令命令系統等の遵 守・業務遵守事項などを定め職員に示し、職員の養育・支援の向上に取り組んでいる。 ・施設長は30年以上管理者として児童養護に携わり、東大阪市児童養護施設協議会役員や保護司、東大阪市青 少年指導員、民生委員長などを歴任して、経験や知識が豊富なので基幹的職員ほか職員は日常的に児童の養 育・支援に関する悩みや疑問などがあれば施設長に気軽に相談している。	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮して いる。	a
【コメント】 ・施設長は、職員会議で出された児童の養育・支援状況や施設運営上の問題点などを把握し、幹部職員と協議 し解決を図っている。 ・施設では昨年来施設長の下で、幹部職員が協議し、現在の中舎から小舎へ施設の小規模化を図る10か年計画 「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた計画」（以下小規模化計画と略す）を立 てた。計画では、現在の施設の改修・整備や新たな小規模施設の確保、それに伴う人員配置や資金調達など 様々な問題が協議されてきた。この小規模計画は、今年度初めの職員会議で職員に周知され、取り組みをス タートさせている。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結 果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立 し、取組が実施されている。	a
【コメント】 ・施設の運営規定に必要な人材や人員配置を定め、国や大阪府の人員配置基準を下回らないよう地域の就職 フェアへの参加や実習生に勧誘するなど常に採用活動をしている。 ・現在の組織体制には、基幹的職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員の専門職員を配置している。 ・今年度からの小規模化計画では人材育成・人材確保の計画が詳細に示され、実施が始まっている。	

② 15 総合的な人事管理が行われている。

b

【コメント】

・施設にはキャリアパス制度や人事考課制度がなく、基幹的職員が毎年3月と9月に職員面談をして現在の担当業務状況や異動の希望などを聞き、人事異動を決めている。
・人事基準やキャリアパス制度個別評価制度を定めた総合的な人事考課制度は、人材育成を図るうえで研修と両輪の重要な要である。早急に総合的人事考課制度・個別評価制度を定めた制度の確立に取り組むことを期待する。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

a

【コメント】

・事務局長が職員全体の労務管理責任者として、職員の就業状況や有休休暇取得状況などを把握している。
・毎年春と秋に、職員の健康診断を提携病院で実施している。
・基幹的職員が年2回(3月・9月)職員の個別面談を実施し、担当業務の相談や異動の希望などを聞いている。
・毎年、職員の希望を聞き、職員旅行と懇親会を各1回実施している。昨年は11月に九州に行っている。
・休みを取りやすくするため経験豊富でどこにも所属しないフリーの職員を配置し、4連休の取得を可能にしている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

c

【コメント】

・施設基本理念に期待する職員像が明示され、事業計画に職員の質の向上を目指す計画が記載されているが、職員一人ひとりの育成のための個別目標管理の取り組みが不十分である。
・職員の質の向上のため職員一人ひとりが毎年度初めに自己の年間業務目標を立て、基幹的職員などが年度途中に職員と面談して進捗状況を確認指導、年度末に達成状況を両者で把握し、翌年度更に向上する取り組みをするという個別目標管理制度の構築を期待する。

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

b

【コメント】

・施設基本理念には職員に求める支援の基本姿勢が示され、中長期計画、事業計画に職員に求める知識や技能が示されている。
・今年度の研修テーマを「構築～磨いていこう!!知識・技術・可能性～」と決め、階層別の研修計画を立て研修委員を中心に毎月1回実施している。
・今年度の研修計画は、昨年度の研修結果の反省点・改善点を明らかにして立てられている。特に昨年度の生(性ではなく)教育やOJTの内容や日程などに問題があり、今年度はその点を検討して研修計画を立て研修委員を中心に研修結果の反省点に取り組んだ経緯がある。
・施設がキャリアパス制度を採り入れ、職員に提示すると共に職員のニーズに基づき研修が実施されるような仕組の策定を期待する。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
---	-------------------------------	---

【コメント】

・今年度の院内職員研修年間計画に前期・後期に分けて、前期ではテーマを決め階層別の研修を計画し実施している。入職1～2年目の初級職員研修は4月6月7月、3年目以上の中級職員研修は5月7月、上級職員研修は5月9月、全体研修は6月に各々にテーマを決めて実施している。後期研修は、前期研修の達成度を確認し、研修内容を決めて実施することになっている。

・OJT研修は1～2年目の職員を対象に、対象職員はOJT担当職員から日常業務を習得、スーパーバイザーとしての基幹的職員を中心に担当職員が指導や助言を行っている。受講職員は、日々のOJT担当職員の指導や助言に対し気付いたことを「日々の学び・気づき」に記入し、各スーパーバイザー職員に提出し助言を受けている。

・昨年度は、大阪府社会福祉協議会児童施設部会や河内会などが主催する多数の外部研修に交代で参加してきたが、本年度はコロナ禍の影響で研修は中止となっている。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
---	---	---

【コメント】

・事業計画に、実習生の受け入れを積極的に行い、実習生が当施設に対して理解を深めることを目指すと明記している。

・実習生受け入れマニュアルを整備し、昨年度は保育士実習として大学、短期大学、専門学校合わせて18校の学生27名、社会福祉士実習として大学、専門学校合わせて2校で学生3名の実習生を受け入れ、相手先の学校とも実習内容について綿密に打ち合わせをして実施している。今年度もコロナ対策をして実習生を受け入れて実施している。

3 運営の透明性の確保

(1)	運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結 果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b

【コメント】

・施設では、毎年6月と12月の年2回広報誌「若福会だより」を発行、関係機関や関係者・支援者に配布している。6月号には前年度の実績結果・行事活動の事業報告や寄付などの支援報告と施設からの感謝の言葉が掲載されている。12月号には写真入りの行事報告や半年間の寄付のお礼などが掲載されている。各号には苦情解決委員会についての詳細な説明が掲載されている。

・施設広報誌に施設の事業計画と予算、詳細な事業報告と決算情報などを掲載し公開していない。社会福祉法人として、以上の項目と併せて苦情・相談内容と解決状況の報告なども広報誌に掲載するかホームページを作成して公開することを望む。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
---	-------------------------------------	---

【コメント】

・施設には経理規定が整備され、「職務分掌係業務」に事務局長を経理部門の責任者として位置づけ、職員に周知している。

・外部の公認会計士が毎月1回の経理内容の点検や助言し、決算書類を作成している。

・現在、公認会計士から小規模化に伴う改装経費や日常経費のなどについて助言を得ている。

・助言により最近では電気の契約先や食材の調達先を見直し、削減効果が徐々にではあるが確実に成果が出てきている。

4 地域との交流、地域貢献

		第三者 評価結 果
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】		
<p>・施設パンフレットには地域に開かれた施設を目指す、事業計画には地域や学校と連携して学校内のPTA活動や地区の子ども会活動に積極的に取り組むと明言している。地区子ども会では以前から施設長が子ども会会長を引き受けてきたが、現在は職員が子ども会の会長を務め、子どもたちは子ども会行事や地域清掃活動に参加し地域に溶け込んでいる。</p> <p>・施設では開設来、自治会に加入して地域の清掃活動に積極的に参加し、食材は地元の商店から調達するなど地域とのつながりに努めてきている。近隣の農家からは野菜などの差し入れをいただいたり、子どもたちが近くの畑でさつまいも作りを手伝い秋には収穫を楽しむなど、地域の住民の方と深い交流をしてきている。</p>		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【コメント】		
<p>・事業計画に、ボランティアを積極的に受け入れる姿勢を明らかにしている。昨年度も学習指導、本の読み聞かせ、ダンス・ギター・手芸工作指導、散髪奉仕、行事・生活支援、お誕生日ケーキ作りなど多くのボランティアを受け入れてきた。</p> <p>・病院のインターンの学習ボランティアから毎週2回継続して学習指導を受けていたが、今年度はコロナ禍で中止していた。現在ダンス指導や読み聞かせなどのボランティアは再開している。ボランティアの多彩さは、施設が昭和6年開設来90年を超え、地域とのつながりを大切にしてきた歴代の施設長の貢献が大きい。</p> <p>・施設にはボランティアの登録と来所の記録簿があり、注意事項は口頭で説明しているが、ボランティア受け入れマニュアルは整備されていない。施設側にもボランティア側にもお互いにトラブルが起こらないために、受け入れマニュアルを整備し、それに沿った説明と共に要約した書面を交付することを望む。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】		
<p>・施設には、市役所関係部署、地域内の児童相談所、病院・医院・保健所、小・中・高の学校などの関係社会資源のリストと資料を事務所に備え、職員に周知を図っている。</p> <p>・児童が通う小学校、中学校の先生と毎年5月と11月に交流会を開催し意見を交わしている。特に新任の教師とは4月に懇談し、施設の概要や入所児童について説明をし理解を求めている。</p> <p>・施設は東大阪市の地域福祉ネットワーク推進会議、要保護児童対策地域協議会のメンバーとなり、地区の要保護児童の問題解決の取り組みに参加し貢献している。</p>		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】		
<p>施設は開設来、地区の自治会に加入し、地区の清掃活動や祭りなどの行事に積極的に参加、さらに子ども会の会長や青少年指導員を長く引き受けるなど地域とのつながりを大切にしてきた。また、東大阪市地域福祉ネットワーク推進会議にも参加している。</p>		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
【コメント】		
<p>・事業計画には、地域福祉事業への積極的な参加及び地域貢献として、1) 子育て支援短期利用事業 2) 東大阪市子育て支援電話相談事業 3) 自治会・老人会・子ども会・PTA活動などへの積極的な参加を表明し、実施している。</p> <p>・施設では東大阪市要保護児童対策地域協議会に参加し、地域内の要保護児童の問題解決に協力している。</p> <p>・施設では子どもたちと一緒に地区の防災訓練に参加したり、美化活動のため近隣の公園などの清掃活動に参加している。</p>		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

		第三者 評価結 果
(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。		a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none">・法人の基本理念と大阪府社会福祉協議会児童施設部会の「倫理綱領」をファイルした「事務要領」を全職員に配布し、昨年度も4月の全職員研修で基本理念である子どもの立場に立った「やさしさ」「思いやり」の心の再確認と周知を図り、実践を促している。今年度は6月に「子どもの権利擁護について」のテーマで研修を実施し、全職員が学んでいる。・職員は交代で「子どもの権利ノート」についての外部研修に参加し、報告書を提出すると共に職員会議で伝達研修を行っている。・施設では毎月の指導会議で子どもたちの養育・支援状況を確認し、対応策や改善策などを検討するとともに指導会議録に記録している。		
② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。		b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none">・施設の基本方針や倫理綱領を整備し子どもの人権擁護の基本姿勢を示し職員研修を実施している。しかしながら、その理念は抽象的な表現であり、それを具体化したマニュアルが整備されていない。特に子どものプライバシーについての表記が運営規定、事業計画に見当たらず、個人情報保護規定のみがある。・子どものプライバシー保護の観点に着目した具体的な対応（入室時のノック、個人の持ち物の点検など）を取り決めたルールを示したマニュアルを整備し、子どものプライバシーについての職員教育を徹底することを望む。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。		a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none">・施設パンフレットには、①事業の目的・内容②養育の基本理念③養育の目標がわかりやすく示されているとともに施設の90年近くに亘る沿革が紹介されている。また、児童の生活の一部として、バスツアー・ミニ運動会・七夕祭りなどの行事、ソフトボール大会・フットサル大会・ダンス大会などのクラブ活動の一端が写真を通して紹介されている。またパンフレットには、施設の外観の写真と内部の居室、共有スペースの食堂・遊戯室などの写真と各フロアの案内図が掲載されている。・施設職員は、他の資料として施設の概要と施設生活の基本方針と日常生活を詳細に記した書類を用意し入所に児童相談所のケースワーカーなどと一緒に子どもに説明している。		
② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。		a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none">・施設の入所者は現在、全員が子ども家庭センターからの措置入所であり、同センターのケースワーカー（CW）と密接に連携している。施設職員は児童にCW同席の下、入所説明をパンフレットと説明書で詳しく説明している。その時に他の施設の選択もあることを伝えて入所を強要はしていない。・児童の入所が決定した時は子ども家庭センターと確認書を交わし記録と共に施設で保管している。施設は何かあればCWに報告し、CWは不定期であるが児童の状況確認のため来所し関係職員と意見交換している。		
③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。		b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none">・入所児童が退所して家庭に戻るときや小規模施設に移動するなどの時は、必ず子ども家庭センターのケースワーカーとケース会議を開き、相互に内容を確認して実施している。退所後のアフターケア担当者も決めている。・施設では児童が家庭に戻る時に、保護者に対して施設内での養育・成長記録に関する引継ぎ書類は渡していない。児童のこれからの養育・成長のためにも保護者などに養育・成長記録などを要約した情報提供書類を作成し提供することを望む。		

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

b

【コメント】

・施設では子どもの支援の担当を決め、個別の対応や把握がきめ細かくできるように担当制を敷いている。各担当者は、毎年3月と9月に担当の子供たちとの面談を行い、生活上の個々の思いや意見を聴く取組をしている。面談では同室のメンバー構成の不満や要望なども聞いて、今後の部屋のメンバー構成の参考としている。
・男女別々の児童自治会を毎週土曜日に開催し、担当職員も出席して生活上の様々な問題を話し合っている。そこで出てきた問題は毎日曜日の9時から開催する児童全体集会で説明し職員と共に解決を図っている。この全体集会は施設の重要事項や行事予定などを子どもたちに伝える場でもある。
・現在、子どもたちの生活満足度を調べるアンケート調査を行うまでには至っていないので子供たちの気持ちや要望をくみ取るためにも実施することを望む。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

【コメント】

・子どもたちが出入りする玄関の下駄箱の上に、子どもたちが意見があるときにすぐに申し出るための意見箱と記入用紙が設置してある。子どもたちは思い思いに様々な意見を書いて投函している。総括主任は意見箱を毎日確認し、意見書が入っていればグループリーダー職員に手渡し、すぐに解決できることは直ぐに行き、直ぐにできないことは職員会議で話し合っ解決を図っている。
・意見の内容と解決策については全体集会で匿名で公表している。
・この意見用紙は、解決内容と受付担当者名を記入し基幹的職員が確認の押印のうえファイルして保管されている。昨年度は意見箱などへの意見が72件あったことが事業報告書で報告されている。

② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。

a

【コメント】

・子どもたちの出入りする玄関の壁面には、意見や苦情があるときの申し出る先と解決方法を記載したポスターを掲示して、苦情受付担当者名、苦情解決責任者名、第三者委員4名と各電話番号が示されている。
・子どもたちの相談を聞く場所として1階に相談室を設けているが、職員は2階、3階の職員控室で子供たちの話を聞くことが多い。

③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

【コメント】

・施設には「意見箱の取り扱いについて」というマニュアルを整備している。意見箱と記入用紙を子どもたちの玄関の下駄箱上に設置し、記入用紙は記名無記名どちらでもいいことにしている。総括主任が毎日、意見箱を確認している。
・意見箱に意見書があれば該当グループリーダー職員が解決し、直ぐに解決できない意見については職員会議で話し合っ解決を図ることとしている。
・職員は、夜勤の時などに気軽に職員控室で子どもの相談や悩みを聞いている。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

b

【コメント】

・理念や運営規定に子どもの安全安心を最優先する事を謳っている。
・ヒヤリハットの事例を集めて内部研修に利用している。ヒヤリハットの報告書書式は準備されている。集めた事例の活用方法と、施設で出来る実践への具体策を作成して、PDCAの取り組みに期待する。
・子どもたちの入所背景の多様さと、2歳から20歳までの幅広い年齢の生活援助支援として、事故防止・安全確保の委員会にて具体的実践方法を取り決め、定期的なマニュアルの見直しを望む。

② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 ・子どもの成長時期を担う施設として安全な生活を理念に掲げ運営している。 ・感染症のマニュアルは、予防・対応、感染症の特徴等を網羅し職員に配付している。 ・保健衛生に関する担当者を定めノロウイルス、インフルエンザ等、感染症の予防対策を行っている。今年の新型コロナ禍の対応として大阪府・保健所からの通達を基に施設でのクラスター発生予防に細心の注意を払っている。 ・ここ数年施設では感染症は発生していない。	
③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
【コメント】 ・運営規定に災害対策と安全管理を定め、防火・安全担当者を決め、備蓄リストを作成し地区の地形も把握できている。 ・非常時を想定して、月一回、子どもと全職員で災害の避難訓練を行っている。 ・避難訓練は行われているが、近年の想定外の災害への対処を含め、外出児童の避難方法を手順書に文書化すると共に、また地下室にある備蓄場所の水害による対策の再確認など現状の見直しを進め、職員と子どもへの周知を望む。	

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結 果
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
【コメント】 ・運営規定に児童の養育方針及び自立支援・児童の権利擁護が定められ、全職員対象とした権利擁護についての内部研修を行っている。 ・職員個人のファイルを用意し周知すべき書類の配付をし研修計画を作成している。また、初任者研修にはOJTを取り入れ担当指導者を決めている。 ・権利擁護プライバシー保護について職員の理解を深める研修をし、「生教育」として子どもに周知している。 ・さらに運営規定に基づいた養育・支援の具体的対応方法を分かり易く文書化し、PDCAを利用し定期的実施状況のチェックと見直しを望む。	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
【コメント】 ・自立支援計画書の見直しは半年毎と定め、年度末には見直しと新年度の自立支援計画を立てているが、職員による実施の標準化を進めるうえで実施方法の文書化と定期的な見直しを望む。 ・毎月指導会議（個別ケア）や、ケース会議を通して支援の検討会が行われている。また子どもの意見も約束事として取り入れる書式が用意されている。 ・さらに児童の心身の健やかな成長とその自立を支援するため、指導と共に、自己形成の時期に子どもたちの心の有り方や気持ちを受け止める話し合いの時間を増やす事を望む。	
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】 ・毎月指導会議（個別ケア）で支援の検討会が行われ、また日々の日常の様子が記録に詳細に残されている。 ・自立支援計画の責任者は基幹的職員と決められ、書式には長期・短期の課題と問題点が示されている。 ・生活・対人・学習・心理・保護者・子どもの意見と細目に分け現状の把握を基に心理士・医者・子ども家庭センター・学校などの意見を入れた支援方法が記入されている。	

②

43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

b

【コメント】

- ・自立支援計画には長期の見通し目標と当面の課題・問題点が示されている。
- ・毎月のケース会議、指導会議で子どもの支援状態を確認している。半年の見直しと年度末の見直しは、責任者と相談して担当が行い、子どもに説明、職員へはグループ会議で説明している。
- ・担当が来年の計画を作成する際は、グループ長・主任・基幹的職員に適切かどうか相談をし助言を貰っている。個人ファイルを備え必要な時、又は会議の時などに職員が見られるようになっている。
- ・今まで、急な自立支援計画の変更は必要とせず、年2回の見直しで進めていたが、今後は不測の事態も考慮し、自立支援計画の見直しの同意を得るための手順書と共に緊急の変更への対処方について文書化することを望む。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①

44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

【コメント】

- ・一人ひとりの子どもの日常を記録する「日々の学び・気づき」を用意し、自立支援計画に沿った支援がなされているか、確認と問題点を記載している。
- ・入職1年目にはOJTによる1年間の研修を用意し、担当指導員を決めノウハウを学んでいる。
- ・入所から退所、アフターケアまでの基本方針が定められ、職員会議、指導会議、ケース会議、スーパーバイザー会議などを通して検討・周知されている。

②

45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

【コメント】

- ・個人情報の取り扱いについては特定個人情報取り扱い規定・個人情報保護規定を定め、個人情報使用同意書を備えている。
- ・運営規定や就業規定の服務規定に個人情報の取り扱いが罰則も含めて記載され、職員研修に全体研修として計画されている。
- ・入所時には施設のパンフレットを用意し補足説明を口頭でしているが今後は、子どもや保護者などから情報開示を求められた際のルールも規程に入れた保護者向けの文書を作ることを望む。

内容評価基準（25項目）□

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

第三者
評価結
果

(1) 子どもの権利擁護

① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。

a

【コメント】

・運営規定に児童の権利擁護のための措置を記載し、権利擁護の必要性と禁止事項を定めている。
 ・入所時に子ども家庭センターによる高学年用・低学年用の権利ノートを使用して子どもへ説明している。施設でも引き続き権利ノートをマニュアルとして使っている。
 ・子どもの自治会を作り、また意見箱なども通じて子どもの意見をくみ取る仕組みを作っている。
 ・毎年全職員対象に、子どもの権利擁護についての研修を設置している。子どもへの思想・宗教に関しては制約を設けていない。

(2) 権利について理解を促す取組

① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。

b

【コメント】

・子ども家庭センターによる権利ノートを使用した説明があり、小学高学年以上子どもには、そのノートを日常のトラブル時の話し合いに用いるなど、日常生活場面で活用している。幼児や小学低学年には絵本「あなたが守る」も併用し、お話しを通して子どもの理解を深めている。
 ・職員研修に権利擁護も含む広い範囲で「生教育」の研修をシリーズで行っているが、さらに運営規定に記載された権利擁護禁止事項の具体的項目を確認し、自己評価表の項目に入れ実行の有無を検証することを望む。

(3) 生き立ちを振り返る取組

① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。

b

【コメント】

・子どものアルバムを用意し、施設での育ちの記録を大切にしている。
 ・子どもの発達に応じた生き立ちの話し合いには子ども家庭センターの担当者と話し合いを重ね、創業以来関わっている施設長の意見を参考に、担当者と主任が慎重な態度で進めている。
 ・職員は子どもの生き立ちを話す機会は個々人で差が大きく難しいと感じている。入所時期の違い、成長の違いもあり事実を伝えた後のフォローも含めて支援計画に位置付け、心理士を含めたチームを作ることを期待する。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

b

【コメント】

・運営規定に、虐待防止及び児童の権利擁護について項目を掲げ、職員部会では「被措置児童など虐待対応ガイドライン」を用いている。
 ・職員教育に生と性について不適切とは何かを教える「生教育」を研修に入れ、子どもに接する時の態度や子どもへの説明も分かり易く伝える努力をしている。
 ・日曜日の朝に全体集会を開き、子ども達から直接意見や苦情を聞く機会を設けている。
 ・第三者委員を設け、子ども専用の玄関には第三者委員の名前と電話番号を掲示し、年2回発行の「若福会だより」で保護者・一般へも知らせている。
 ・当施設が安心感を持つことが出来る場所であり、子ども達が被虐待に対して、自ら訴えることが出来ること知ることは重要である。被措置児童虐待の届出・通告制度について説明をした資料を配付しその重要さを説明することを望む。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

- ① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。

a

【コメント】

・自治会を利用した自分たちの生活へ要望や、グループで行うお菓子作りの企画を自主的に進めている。
・子どもたちは、成長に応じ決められた小遣いの使い方を先生と相談しながら覚えている。
・土・日・祭の自由時間を利用して、自主的に子ども同士で相談し、近くのマーケット・商店に出かけている。
・学校のクラブにテニス・ラグビー・野球などがあり、ボランティアを受け入れて、ギター・キーボード・工作・ゲーム・手芸など一対一で楽しんでいる。また近隣の住民からお餅つき・コンサート・稲刈りと様々な招待を受けている。

(6) 支援の継続性とアフターケア

- ① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。

a

【コメント】

・子ども家庭センターの担当者と話し合いを持ち、入所前の面接とアセスメントを詳細に行っている。
・子どもの属するグループの担当職員は入所の子どもにみんなと馴染むようにさりげなく言葉を掛け「自分のために用意されている」と感じる小物を置いて緊張を解くようにしている。
・家庭復帰や施設変更にあたり、子ども家庭センターの意向を受けての書類の引継ぎ、心理士と共に子どもの心に寄り添い退所後の相談に乗る準備がある。
・子ども家庭センターとの連携を保ち、子どもの入所前の人間関係を支持するため何が出来るかについては子ども家庭センター担当との意見交換を期待する。

- ② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。

a

【コメント】

・退所後の生活自立を念頭に、グループ会議では生活の安定を目指した話し合いをし個別の指導をしている。
・食事・お弁当・掃除・洗濯の日常の家事や金銭管理などを通し、担当職員とトレーニングしている。
・高校3年生は外部機関が主催している「ソーシャルスキルトレーニング」1年間プログラムに参加している。
・退所後も相談できる担当者があることを伝え、退所後の状況把握に務めている。現在も就職先を辞めた子どものその後を一緒に考えている。
・毎年、1月2日には新年祝賀会を行い、退所者が集まっている。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結 果
①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は幼児・小中学生、高校生と身体・精神の成長の大きな時期の支援方法の取得を、各種の外部研修と、豊富な内部研修を通して会得し、スキルアップを図っている。 ・子どもの行動上の問題が、日々の記録で把握され対応と問題を把握している。 ・子どもの担当職員を中心にグループ責任者がスーパーバイザーとなり、成育歴が大切な支援情報であることをフォローしているが、何らかの障害がある子どもの対応に『いけないことを知らせて、謝らせた』が繰り返し見られる。ケース会議等で複雑な背景を考えて、事前の対応手段を考える話し合いを期待する。 		
②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの担当者が定められ買い物やお菓子作りなど一緒に関わり、安心して話ができる関係を築いている。 ・帰宅時間を定め、子ども同士でマーケットへ買い物に行ったり、近隣に遊びに出るなど、自由裁量の範囲を見守っている。 ・幼児との関係は和やかで、信頼関係が見て取れる。 ・現在2階、3階の子ども達の居住空間に、宿直職員が1人であり、夜間の対応の工夫の必要性を把握している。問題が起こる前に、ぜひ職員間で話し合いを持ち施設全体としての善処・対処方法について検討することを望む。 		
③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設での生活ルールを守ることは必要であるとして、タイムスケジュール決め、掃除当番表を掲示し自覚を促し習慣を覚えるように支援している。 ・つまずき失敗を捉えて、解決方法を一緒に考えている。各自'がんばり表'を作り目標を達成する様に応援している。 ・調査時、職員は必要に応じた声掛けを行なっていたが、一部の職員の制止や指示の声が必要以上に強く響いていた。「必要な声掛けとは」を職員間で話し合い、見直す機会を設けることを期待する。 		
④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児は幼稚園に通い幼稚園教育を受けている。小学校は隣接し、中学校も近隣にある。子どもの生活時間が有効に使用できるので、学校の野球、卓球、吹奏楽等クラブ活動に積極的に参加している。 ・施設へ寄贈される本・おもちゃ・遊具も多く、共有の場所に誰でも取り出せるように収納し、自由に利用できるようにしている。 ・現在、個人にスマートホーンの使用を許可することはないが、高年齢の子どもにはSNSの学習を取り入れている。 ・近隣住民の関係がよく協力的であり、読み聞かせ、ダンス指導、手芸、ギターなどボランティアが多く関り、子どもの生活の幅を広げている。 		
⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・担当職員と外出や、洗濯・掃除を一緒に行き、消費生活展では自転車交通安全講習を受けている。「お楽しみクッキング」を企画し料理の楽しさを感じる共に、日常生活のルールや手順を教えている。 ・職員は子ども一人ひとりの発育に応じて生活の技術が出来ているかどうかを見極め、「やらなければならない事」と「やってはいけない事」を生活の場で実例を示して指導している。 ・中学3年生・高校3年生には、大阪児童福祉事業協会のアフターケア事業のソーシャルスキルトレーニングを受けるなど、社会へ飛び立つ子どもへの総合的研修に参加させている。 		

(2) 食生活

① A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。

a

【コメント】

・食堂は明るく開放的である。調理場の様子もガラス張りで見通しが良く、調理場からの声掛けもあり、調理の人と一体化している。食事は職員と一緒に取り、会話を楽しむように工夫しながら子どもの素直な意見が出る様に心掛けている。
・献立は栄養士が決めている。栄養士・調理師の研修を行っている。給食会議でアレルギーなどへの対応や、子どもや職員の意見を取り入れ、また意見箱から食の意見を取り上げ改善につなげている。
・保温・冷蔵庫を使用し、温かいものと冷たいものの区別を大切にしている。
・「お楽しみクッキング」を月替わり4～5人のグループで、料理の種類や材料の買い出しも含め、調理の技術を習得するように企画している。

(3) 衣生活

① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

a

【コメント】

・幼児は自分の服の引き出しが有り、自分の服と人の服の区別を意識させている。
・子どもたちは自由な雰囲気の中、自分の着たい服をTPOに合わせて着ていて個性がある。
・日常の衣服管理、何を着るか、着替えはどうするかなど決まりを守って生活が出来ている。
・年に2回、子ども達は担当職員と自分の服を買いに行く機会がある。毎週土・日曜日には小遣いで買える範囲のものを外出時に購入し要求を満たしている。

(4) 住生活

① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。

a

【コメント】

・平成25年に現在地に建て替えた新しい施設である。施設内は清潔で、明るく、整理整頓が出来ている。建設時の法律は、個室が前提ではなく2人部屋、4人部屋が主流であるが1人部屋もある。2・4人部屋はベッド・机をプライバシーに配慮して配置している。さらに10年計画では小規模グループ養育を目指している。また近年改良をし、6人の小規模グループを2組作り、小規模施設計画を実行しつつある。
・小規模グループでは台所・風呂が有り、食事作りもグループ内で行っている。
・施設内の改修・修繕の把握をし逐次進めている。
・子どもは日用品の小物を所有し、整理整頓・掃除を日課として行う支援をしている。

(5) 健康と安全

① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

a

【コメント】

・保健衛生担当者を決め、嘱託医も関わり保健台帳に既往歴・予防接種・通院歴を記入し、月1回の身体測定から一人ひとりの発達状況を把握している。
・健康上の配慮児は、子ども家庭センターと相談し、大阪府精神医療センターや関係公共機関と連携し、心理士の意見も参考にしながら服薬支援も含め総合的な支援をしている。
・医療・健康に対する研修は、施設内研修、外部研修を通じて行っている。

(6) 性に関する教育

① A17 子ども年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

a

【コメント】

・施設では「生教育」と称して入職1・2年目の職員に研修を設定している。生教育とは性の問題を拡大し、生きるための権利と義務、自分を守るための拒否などを子どもの日常を通して教えるための知識習得である。
・職員が全員同じ知識のもと、子ども達に成長に応じた知識を習得させている。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

① A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

b

【コメント】

・施設内研修は、初級・中級・上級・全体ときめ細かに設置され、子どもへの対応を学んでいる。中級には行動だけでなく心理学的理論や知見を取り入れ、様々な成育歴の子どもの背景を学んでいる。
・心理士は、現在22名の必要な子どもに院内セラピーを週1回取り入れられている。
・指導会議（ケース会議）では、心理士が参加し一緒に対応方法を話し合っている。課題がある子どもは入所時に子ども家庭センターから連携が有り、必要に応じて大阪府精神医療センターや関係公共機関とも連携して対応に当たっている。
・子どもの成長には日常生活の安定が必要とされ、不適切行動の解決には予防の視点がカギとなる事を理解しているが、事後の対応策を中心に実施されている。予防のためのプログラムを重視した配慮を期待する。

② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。

b

【コメント】

・成育環境が異なる子どもの一人ひとりを、入所アセスメントを中心にして担当職員を配置している。
・担当職員は子ども家庭センター担当者と密接な関係を築き、必要に応じて頻繁に連絡を取っている。
・職員の信頼関係が重要であると認識し、グループの責任者が担当者のフォローをする体制を作っている。
・職員は課題のある子どもの取り組みを始め、職員体制の課題を自覚しており解決方法を模索している。今後とも職員全体で取り組みを進めるための積極的な話し合いを望む。

(8) 心理的ケア

① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

b

【コメント】

・自立支援計画は生活・対人・学習・心理面が別項目に検討されている。
・カウンセリングには個別の部屋が用意され、現在22名の子どもに毎週遊戯療法などのカウンセリングを行っている。個別ケアの会議に出席し、支援の有り方を助言している。
・心理的ケアが必要な子どもには、入所時に子ども家庭センターからの詳細資料を基に連絡と打ち合わせをしている。
・被虐待経験の子どもたちも多く、生活空間が配慮されているとはいえ、家庭とは異なった生活の場である。支援の必要な子どもと共に、同じ年齢の子どもが生活する場である。職員の力量が問われる中、心理療法担当職員を核として、施設全体で子どもへの心理的ケアの有り方と、職員へのスーパービジョンを検討することを望む。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

b

【コメント】

・子ども一人ひとりには個別の机が用意され、4人部屋の配置学習環境が考慮されている。
・施設の歴史は古く、ボランティアの協力は多岐にわたり子どもとの生活に関わっている。学習指導には複数の先生が継続して学習を見ている。
・職員は学校の担任との連絡を取り、高校・大学に通う子どももいる。
・更には成育環境により個人の学力の差が大きい児童養護施設に於いて、社会に必要な基礎学力の習得方法を見直し、一人ひとりの能力を延ばす取り組みを期待する。

② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

a

【コメント】

・中学から高校、高校から大学への進路に当たっては経験を積んだ担任のもと、グループリーダーと共に本人の意見と、親・学校、子ども家庭センターなどと相談を繰り返し進路指導を行っている。
・子どもの意見を大切に、意向に沿った新しい道を提示している（近々に自衛隊に入隊した子どもがいる）。訪れた子どもの写真を掲示し、在籍の子どもたちから良い評価が出ている。また、就職が決まらない、退職したなどに対して一時的な家賃の支援や施設への滞在等アフターケアの担当がついて支援をしている。

③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

a

【コメント】

- ・子どもたちは自主的にマーケット・食堂等でアルバイトをしている。金銭管理や生活のスキル、社会の仕組みを学ぶための行為と受け止め、施設全体で応援している。
- ・背景には施設の存在が大きく80年にわたる施設の運営歴があり、地元に住む理事長の地域とのつながりは深い。
- ・施設の子どもの成長を近隣の中で見守る配慮が有り、本人の利益につながっている。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

a

【コメント】

- ・入所時より継続して、家族と子どもとの関係には子ども家庭センターが重要な位置づけで関わっている。センター担当者の来所、家族との面会連絡、相談などを受けている。
- ・日常支援担当者が中心となり、家庭支援専門相談員を置き相談を受けるフォロー体制を作っている。
- ・職員は施設での子どもの生活の様子や施設の行事、学校行事の案内を欠かさず家庭に連絡をし、参加を促している。

(11) 親子関係の再構築支援

① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

b

【コメント】

- ・施設では家庭支援専門相談員を置き、出来る限り家庭再構築に向けて支援している。
- ・家庭との関りは子ども家庭センターを中心として適切に理解し、同センターとは頻繁に連絡を取っている。また学校・地域・福祉事務所などにも相談している。
- ・親子関係の再構築に取り組んでいるが、それぞれの家庭にも課題が多く、施設としての更なる対応方法の模索を期待する。